

神奈川県指令産技第 32 号

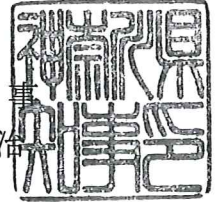
平成 23 年 6 月 20 日

社団法人神奈川県計量協会

会長 加島 淳一郎 殿

神奈川県知事

黒岩 祐治



認定書

平成 22 年 12 月 28 日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号）第 44 条の規定に基づき、別紙のと通りの公益社団法人として認定する。

1. 法人コード
A006878
2. 法人の名称
社団法人神奈川県計量協会
3. 認可を受けた後の法人の名称
公益社団法人神奈川県計量協会
4. 代表者の氏名
加島 淳一郎
5. 主たる事務所の所在場所
横浜市神奈川区浦島丘4番地
6. 公益目的事業
 - (1) 計量思想普及啓発事業
適正な計量の実施を促進するため、県民に対して計量フェアの開催、啓発用ポスター、計量管理講演会等を開催し、計量思想の普及を図る事業
 - (2) 計量情報提供事業
協会の活動内容や財務状況をインターネット上のホームページに掲載し、一般県民に協会を理解していただくとともに協会の公平性、透明性の確保を図る、また、計量新報に「特集神奈川」として神奈川県における計量関係の情報を国民に提供し、計量情報の提供を図る。
 - (3) 指定定期検査機関事業及び指定計量証明検査機関事業
県内（横浜市域を除く。）にある商取引等に使用される「はかり」について神奈川県及び計量法による特定市から特定計量器の検査機関の指定を受け特定計量器の検査を実施している。（検査は2年1回実施）
7. 収益事業等
 - (1) 郵政計量管理検査事業
 - (2) 神奈川県収入証紙販売事業
 - (3) 計量技術・知識向上事業
 - (4) 会員互助事業
 - (5) 協会維持管理事業
8. 旧主務官庁の名称
神奈川県知事